

争議団の調査未付金額で三十名で日暮うち扇ガ署へ下を争議團側者は社員など全部だ!!
扇ガ署は頗るに相處て二店名の争議は争議者も扇ガ署の業者も實に不可解である。
(参考、和田工場主実業は扇ガ署業者に争議を二店名居ることは一而多見えてうなづけることだ)
二の調査東京組合員の留連、保守に工場主は解雇を若者した事本切の物さした。

二ことは工場主と扇ガ署と共に承認する所が多様にしか委々に付す。

以上如き至過にあって争議団は急にリストラを實行と決議したまあらかる資本家
家の攻勢自重圧の筋と異て居名加利根場却ち争議団へ全方を開放を應援
をばすやしろ!! 鷹鷹金斗士の派遣だ!!

二人左裏工場主、和田工場主、和田三郎左衛門也!!

工場主た、きつふせ!!

和田争議團

工場主た、きつふせ!!

和田争議團

勞教第一七九三號

昭和六年五月六日

警視監

高橋 守

内務大臣 岩達謙藏殿

社會局長官殿

登生 四・二八解決事
使用労働者 六〇
爭議参加者 四八
関係労働組合 労働委員会

東京硝子工業所内大塚工場勞働争議二関スル件 略半ノ解決

一二十日責任者懲戒、営業部為シ要ニ二十日待遇改善要求ヲ提出ス

六月三十日罷業決行争議團本部ヲ工場内ニ設ケ特策ヲ協議ス

只音二日勞資會見、結果解決ス

6. 5. 9
2442

標記工場ニ勞働争議發生セルカ狀況左記ノ通

一事業主側

1. 争議發生、場所 桂原郡羽田町新田江戸見寄
2. 名 種 有限責任購買販賣利用組合東京硝子工業所内